

3/15  
2022年第1421号  
(毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会  
和武  
和田  
大阪府浪速区幸町1-2-33  
電話(06)6568-7731(代表)  
http://osk-hok.org/  
●定価・年間10,000円 月1,000円  
●1977年5月23日第三種郵便物認可

## 新点数説明会

# YouTubeで録画配信

会員限定で3/28から

協会は診療報酬改定の新点数説明会をYouTubeで録画配信します。

3/28(予定)から協会HPの会員ページで公開します。視聴の申し込みは不要。

詳細は4面参照



協会の小澤力理事長(写真)は12日、談話「ロシアによるウクライナ侵攻は、国連憲章・国際法違反であり即時、無条件、完全撤退を求める」を発表した。全文は次の通り。

ロシアのウクライナへの侵攻によって市民が傷つき、戦火を逃れようとする難民が数百万規模となっている。ロシア軍は市街地や原子力施設を攻撃するなどの軍事行動を繰り返している。主権国家への侵攻は国連憲章、国際法に反しており、言語道断である。国連総会では「即時、完全、無条件撤退」を求める非難決議に141カ国が賛成し、断罪された。直ちに侵攻を中止することを強く要求する。

ウクライナ侵略やプーチン大統領の「核兵器の使用を許さなければ、はかり知れない惨禍をもたらす」とは明らかだ。また、憲法9条を非難する議論は「力には力」で対抗する論理であり、プーチン大統領と同じ論

# ロシアの侵略戦争に抗議

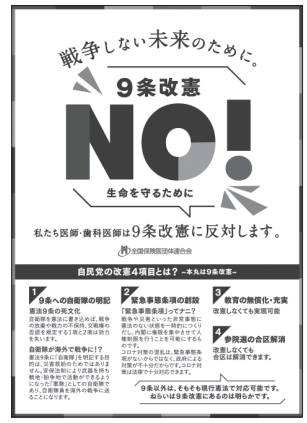
## 小澤力理事長が談話 即時撤退を求める

の威嚇)に対して、安倍元首相らが、米国の核兵器を同盟国・日本に配備する「核共有」の議論や憲法9条の改定を言い出している。「核共有」は核兵器の脅威には核兵器で対抗するという考えにほかならず、被爆国の政治家としての見識が疑われるべき姿勢だ。非人道兵器である核兵器の使用に道を開けば、はかり知れない惨禍をもたらすことは明らかだ。また、憲法9条を非難する議論は「力には力」で対抗する論理であり、プーチン大統領と同じ論

理にたつ。憲法9条は侵略戦争の反省に立ち、戦争の放棄と戦力の不保持を決議して世界平和への貢献を謳っている。今、必要なのは、国連憲章に基づき国際秩序の回復であり、全世界から核兵器を廃絶することだ。国民の命と健康に寄与

することを使命とする歯科医療人は侵略行為も核兵器の使用も容認することとはできない。日本政府はウクライナ侵略をやめさせる国際世論を高める先頭に立つとともに、非軍事の支援に全力をつくすことを求める。

## 9条改憲NO! 新署名ご協力をお願いします



## 大阪市4地区 口腔崩壊児童の把握求める 市「対応を検討し、報告したい」と回答



歯科口腔保健対策の充実などについて協議する協会理事=2月9日、大阪市役所内

生涯を通じた歯科口腔保健対策の充実や医療費助成制度の拡充などを求めて協会は2月18日、大阪市と協議した。市内4地区(東部、西部、南部、北部)が昨年8月に提出した5分野29項目の要望をもとに行われた。

協会は学校健診で受診とされた児童の未受診率が上がっていることについて、▽未受診の原因分析▽受診勧奨には支援が必要な子ども等を学校と行政が連携して支援

につなぐ「子どもサポートネット」事業を活用し、同行受診などを行うよう求めた。

市は、未受診の原因は「保護者の忙しさや、軽い症状のため治療の必要性を感じていない」と述べ、同行受診については「制度として位置づいていない」と答えた。

西部地区の富本昌之氏は、同事業を先行して実施する大正区の支援事例に同行受診が紹介されていることを示し、「全区的な取り組みとして欲しい」と訴えた。

生活保護関係では、利用者への「医療要否意見書」の郵送料等が医療機関の負担となっていることについて、市側が「郵送料負担の統一的な見解がない」としたため、池田市や高槻市など府内10自治体が行政負担として示していることを示し、市負担とするよう求めた。協議には小澤力理事長を含め12人が参加した。

### 生活保護

その上で、口腔崩壊状態にある児童の把握状況や対応について尋ねると、市は学校で個別に把握しており市として把握していないとし、「重要性は認識しており、現在担当内で対応を検討しているところ。次回何らかの報告をしたい」と述べた。

日本脳炎の後遺症による知的障害のある関西在住の70代女性と、聴覚障害のある80代の夫と70代の妻の3人が「昭和40年代に旧優生保護法に基づく不妊手術を強制され子供を産み育てる権利を奪われた」として国を訴えていたものだ。

同様の訴訟では6件中4件は一番で違法とされ、国会の「立法不作為」も認められたが、違法行為から20年で賠償請求権が消滅する「除斥期間」を理由として請求を退けられてきた。二審の高裁判断では大阪地裁判決を覆し、初の原告勝訴となった。

障害者の人権を踏みにじる旧優生保護法が1996年まで存在していたことにも驚くが、除斥期間を理由に国が違法性を認めてこなかったことも非人道的な対応だと言えよう。原告の年齢を想うと、一刻も早く被害者救済を図って欲しい。(N)

**歯界**  
旧優生保護法下において不妊手術を強制されたとして国家賠償を求めた控訴審判決で大阪高裁は旧法を違憲と判断した。

## 22年診療報酬改定 狙いと本質

江原豊政策部長に聞く②



2022年改定率をどう評価しますか。

22年度診療報酬改定は、コロナ対応で疲弊する医療従事者を支え、必要十分な医療を国民に提供するに程遠い改定率でした。本体部分は前回を下回るプラス0.43%

(前回20年度はプラス0.55%)に過ぎず、薬価を含めた診療報酬全体ではマイナス0.94%でした。社会保障費抑制路線を掲げる自公政権のもと、5回連続のマイナス改定となりました。

本体部分はプラス0.43%でしたが、歯科はプラス0.29%(前回0.59%)に過ぎず、前回の改定率を下回りました。国が負担する金額でみると約20億円増に過ぎませ

## コロナ禍の経営守れぬ改定

ん。コロナ禍で院内感染防止対策の経費は増えています。追い打ちをかけるように、金バラの逆ザヤ問題が経営に打撃となっています。

第23回医療経済実態調査でも、厳しい経営実態が浮き彫りになりました。歯科材料費が前年比6.8%増。収入から経費を差し引いた「損益差額」は平均100.9万円で、30年間で約4割も下がりました。

歯科医院経営を支えるために評価すべきは、歯科では長年に渡って診療報酬が抑えられ、臨床現場の努力に見合わない点数が少なくありませ

ん。診療報酬に経費という考え方を取り入れて、間の差に合理的理由はありません。少なくとも医科と同じにすべきです。

個別項目の初再診料への包括化も見直しが必要です。歯肉息肉除去やラバーダムに続き、今改定では歯周基本治療処置が度が見直されます。

先生方から悲鳴とも怨嗟ともいえる切実な要求が出され続けていたのが金バラの逆ザヤの解消です。22年改定からは材料価格の変動率に関係なく年4回の改定が導入され

なければ改定は実施されませんでしたが、新制度ではより実態に則した方法に改善されました。とはいえ、「後追い」であることに変わりありません。抜本的な方法の検討は今後も必要です。

歯科技工士や歯科衛生士の待遇改善も、診療報酬の引き上げなしにはできません。診療報酬は公的保険による医療の種類と価格を決めるものであり、国民が享受できる医療の質と量を左右します。医療機関の経営保障なしに、良質の医療を持続的に提供することはできません。

**求人情報の更新**  
協会ホームページの求人情報を3月15日に更新しました。  
URL  
http://osk-hok.org/job/